

■答申書（素案）に係る主な指摘事項及び修正方針（案）

資料－ 2

番号	項 目	指摘事項	修正方針 (案)
1	はじめに	・ 特になし	－
2	1 章 市営バスを取り巻く 社会環境の変化	＜ 1－ 1． 高槻市の社会環境、(2)交通実態、②バス＞ ・ バス勢圏の人口カバー率に係る根拠がない場合は、「全国有数の高さとなっている」という表現を修正した方がよい	左記のとおり修正
3		＜ 1－ 1． 高槻市の社会環境、(2)交通実態、③自動車＞ ・ 都市計画道路の整備率を最新の数値に修正	都市計画道路の整備率 を「48%→66%」に修正
4		＜ 1－ 2． バス事業を取り巻く現状、(1)経営環境＞ ・ バス事業が認可制から届出制に規制緩和されたことによる影響などに関する記述を追記	左記の内容を追記
5	2 章 市のまちづくりにおける 市営バスの役割について	＜ 2－ 1． まちづくりと連携したバスサービスのあり方＞ ・ 高槻市政の中での市営バスの位置付けという前提を追記	左記の内容を追記
6		＜ 2－ 1． まちづくりと連携したバスサービスのあり方＞ ・ 交通政策基本法の条文に係る内容を追記	左記の内容を追記
7	3 章 市営バス事業の 現状と課題	＜ 3－ 4． 運転士の労働環境＞ ・ 平均年齢に関する記述を追記	文節の順番を入れ替え
8	4 章 公共負担のあり方に ついて	＜ 4－ 1． 市営バス事業に対する公共負担の現況＞ ・ 障がい者無料乗車制度に関する記述を修正	左記のとおり修正
9		＜ 4－ 3． 制度見直しの方向性、(2)生活交通路線維持事業補助制度＞ ・ 「公平→公正」に修正	左記のとおり修正
10	5 章 今後の事業経営の あり方について	＜ 5－ 1． 次期経営戦略における基本方針（案）＞ ・ 4つの基本方針にひも付く6つの重点課題を追記	重点課題等については 次期経営戦略策定の中 で検討するため、答申 書には記述しない

■答申書（素案）に係る主な指摘事項及び修正方針（案）

資料－ 2

番号	項 目	指摘事項	修正方針 (案)
11	5 章 今後の事業経営の あり方について	＜ 5－ 2．経営基盤の強化に向けて取り組むべき重点施策の方向性、 (1)人材確保＞ ・経験浅薄者への教育体制の導入、高齢運転手の定年延長等の再雇用制度、車両の 安全装置設置等の検討を追記	左記のとおり追記
12		＜ 5－ 2．経営基盤の強化に向けて取り組むべき重点施策の方向性、 (3)収入増加・コスト縮減＞ ・広告収入の増加策に加えて、福祉、観光、教育などの高槻市の他事業と連携し、 市営バスの利用機会を探るなどの需要創出に関する提言を追加	左記のとおり修正
13		＜ 5－ 2．経営基盤の強化に向けて取り組むべき重点施策の方向性、 (3)収入増加・コスト縮減＞ ・運賃改定（値上げ）に関する記述を追記	左記のとおり追記
14		＜ 5－ 4．新たな需要創造への取組＞ ・地域住民等との連携に関する記述を追記	左記の内容を追記
15	おわりに	・特になし	—
16	※その他	・用語集、グラフ等の参考資料を追加	左記の資料を追加
17		・車内マナーの遵守等、利用者側への注意喚起等に関する記述を追記	左記のとおり追記
18		・市長部局の交通政策との相互作用に関する方針を追記	左記のとおり追記